

釧路地域循環型社会形成推進地域計画

釧路市
釧路町
白糠町
弟子屈町
鶴居村
厚岸町
釧路広域連合

平成30年11月22日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 釧路市、釧路町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、厚岸町
面積 : 4,474.08km² ※
人口 : 218,076人 (平成30年3月31日現在 住民基本台帳)

表1 面積及び人口の内訳

	釧路市	釧路町	白糠町
面積 (km ²)	1,362.90	252.66	773.13
人口 (人)	170,935	19,805	7,960

	弟子屈町	鶴居村	厚岸町	合計
面積 (km ²)	774.33	571.80	739.26	4,474.08
人口 (人)	7,341	2,511	9,524	218,076

※各市町村の面積は国土地理院による平成29年10月1日時点の数値を用いた。

(2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

釧路地域は、北海道東部に位置する釧路総合振興局管内の1市4町1村で構成され、主な産業は農林・畜産、水産、鉱工業、運輸、商業、サービス、観光などである。

本地域は、山梨県と同程度の広大な面積があり、2つの国立公園と1つの道立自然公園を中心に、森林、湖沼、湿原、海岸と豊かな自然に恵まれていることから、人と自然の共生する地域づくりを推進するため、循環型社会の形成と環境負荷の少ない廃棄物処理を目指す。

地域内の人口は減少傾向にあり一般廃棄物の排出量も減少が続いているが、商業施設の多い釧路市を中心に事業系ごみの排出割合が高いため、発生抑制と再生利用の推進を図る。

生活系ごみについては、これまでも構成市町村の各種施策の展開によって減量化や資源化に取り組んできたところであるが、今後もさらなる減量化を進めるため、住民と行政が目標や情報を共有し、ライフスタイルの見直しによる排出抑制を進めるとともに、ごみ処理に係る経費や環境負荷の削減及び温室効果ガスの排出量に配慮した、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル・処理システムの構築を図る。

排出されたごみについては、中間処理施設及び最終処分場において、効率的かつ効果的な処理と資源化の推進を図る。

また、北海道内ではエゾシカの生息数が急増し、本地域でも交通事故の轢死体や狩猟後の解体残滓が多数発生するため、釧路広域連合清掃工場内に大型の小動物専焼炉を設置し焼却処理に取り組んでいるが、今後も焼却による適正処理を続け環境負荷の低減を図る。

生活排水については、公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の保全を図るため、公共下水道と集落排水設備による集合処理を推進するとともに、集合処理が難しい農村地域や漁業集落における生活排水の未処理放流を解消するため、合併浄化槽の整備を進める。

(4) 広域化の検討状況

北海道の「ごみ処理の広域化計画」では、全道を24広域ブロックに分けて広域化を進めており、本地域は釧路ブロックに位置づけられている。現在の釧路ブロックの構成市町村は、釧路総合振興局（旧釧路支庁）管内の釧路市、釧路町、鶴居村、白糠町、厚岸町、標茶町、弟子屈町、浜中町の8市町村である。（平成17年度に釧路市・阿寒町・音別町が合併）

焼却施設については、平成12年3月に策定された「釧路支庁管内ごみ処理広域化計画」において、管内の既存焼却施設を1施設に統合し整備する計画となっていたが、既存焼却施設の耐用年数の違いなどから全加入の広域化とはならず、平成14年に設立された釧路広域連合では、大型焼却施設を整備し、平成18年度より1市2町1村による可燃ごみの広域処理を開始した。平成21年度からは弟子屈町が加わり、現在は5市町村による可燃ごみの広域処理を行っている。

今後は、釧路広域連合清掃工場の処理能力に余裕が生じてきたことから、厚岸町の可燃ごみを受入れ、6市町村による広域処理に移行し、厚岸町の既存焼却施設を廃止する計画となっている。

最終処分場については、「釧路支庁管内ごみ処理広域化計画」において、各市町村対応となっていたが、釧路市の既存最終処分場がまもなく埋立満了し、新たに最終処分場が整備されることから、今後は、この新処分場の完成に合わせて地域内の最終処分場を集約化し、6市町村による最終処分場の広域化を図る計画である。

この結果、釧路ブロックでは焼却施設と最終処分場について、6市町村による広域化が達成される見込みであるが、残る標茶町と浜中町の2町については以下の状況となっている。

標茶町については、地域の特性である農業系産業廃棄物の受入・処理を継続する必要性から、平成25年度に標茶地域循環型社会形成推進地域計画を策定し、新たに熱回収施設（焼却処理施設）及び最終処分場の整備を行って、町単独による廃棄物処理を継続している。

浜中町については、釧路広域連合清掃工場までの運搬距離が遠いなどの地理的条件から、平成21年度より隣接する「根室ブロック」の根室市に可燃ごみの焼却処理を委託しており、将来においても、根室市への処理委託又は根室市との広域処理が予定されている。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 29 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

一般廃棄物の総排出量は集団回収量を含めて 88,007 トンであり、再生利用される総資源化量は 20,138 トン、リサイクル率は 22.9%である。

中間処理による減量化量は 57,057 トンであり、排出量の 66.9%を減量化している。また、排出量の 12.7%にあたる 10,812 トンを埋立処分している。中間処理量 68,279 トンのうち焼却処理は 59,150 トンであり、処理量の 86.6%に当たる。焼却施設では熱回収と資源回収を行い、発電や温水の余熱利用を行っている。溶融スラグについては、処理後再生利用量の 43.0%にあたる 1,594 トン発生しており、全量を土木資材として有効利用している。事業系ごみのうち刈草については有機性廃棄物として 1,422 トンを分別して受入れし、堆肥化処理により再生利用を図っている。

※リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (排出量 + 集団回収量)

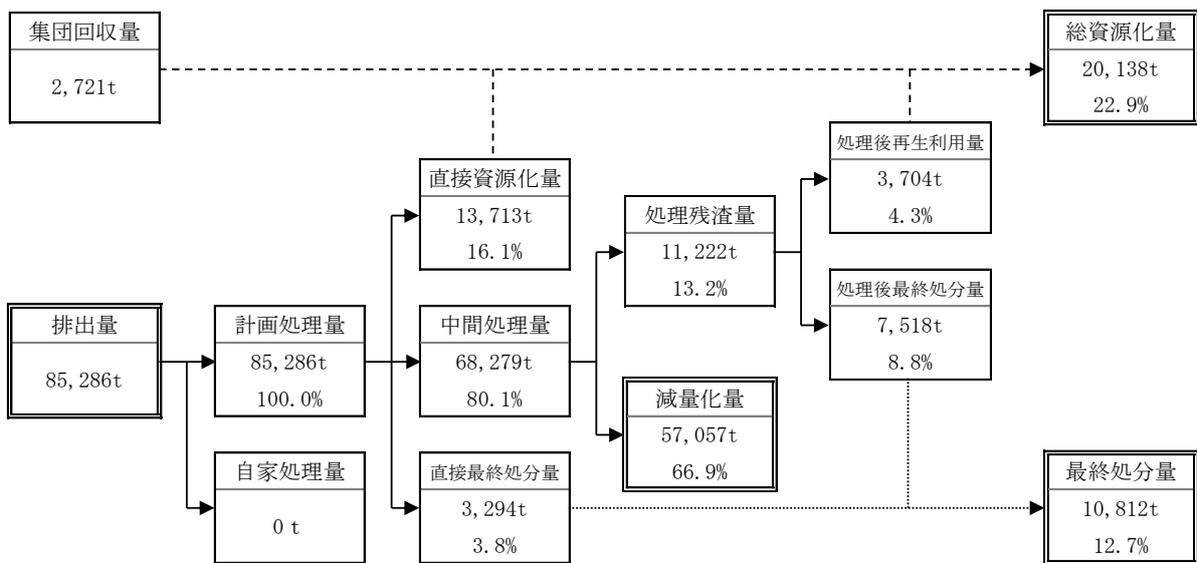


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

なお、構成市町村は産業廃棄物を受け入れていないため、本計画には該当しない。

(2) 生活排水の処理の現状

平成 29 年度の生活排水の処理及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は全体で 218,076 人であり、うち水洗化人口は 195,403 人、汚水衛生処理率は 89.6%である。

し尿発生量は 23,142kL/年、浄化槽汚泥発生量は 5,830kL/年であり、処理・処分量は 28,972kL/年である。

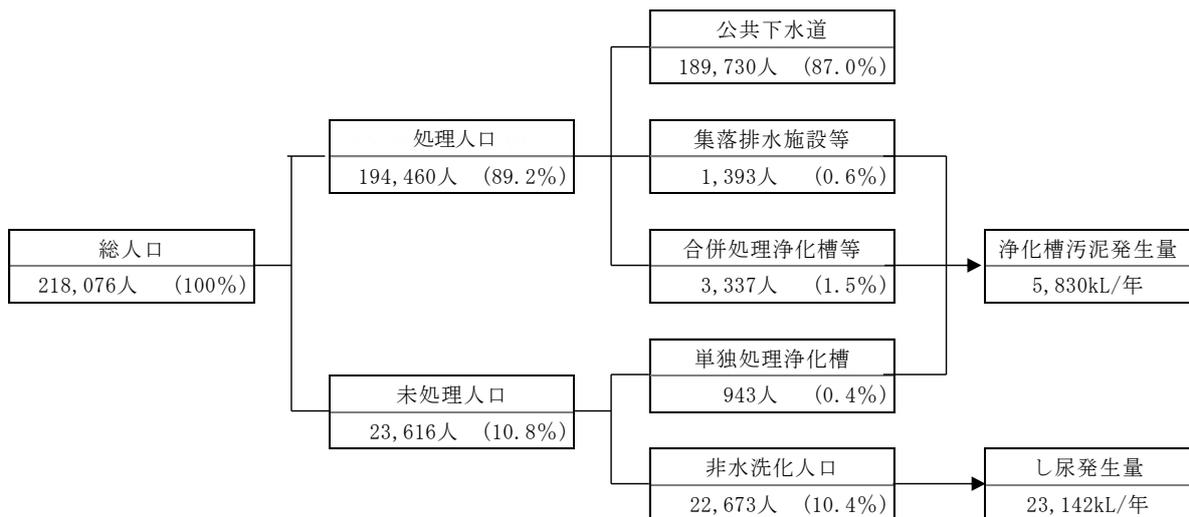


図2 生活排水の処理状況フロー（平成29年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合 ^{※1} ） （平成29年度）	目標（割合 ^{※1} ） （平成36年度）
排出量	事業系	総排出量	27,753 t
		1事業所あたりの排出量 ^{※2}	2.28 t/事業所
	生活系	総排出量	57,533 t
		1人あたりの排出量 ^{※3}	206kg/人
	合計	事業系生活系排出量合計	85,286 t
再生利用量	直接資源化量	13,713 t (16.1%)	13,822 t (18.1%)
	総資源化量	20,138 t (22.9%)	21,166 t (26.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	19,519 MWh	19,718 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	57,057 t (66.9%)	50,828 t (66.4%)
最終処分量	埋立最終処分量	10,812 t (12.7%)	7,673 t (10.0%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合

※2 1事業所あたりの排出量＝（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数

※3 1人あたりの排出量＝（生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量）／人口

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

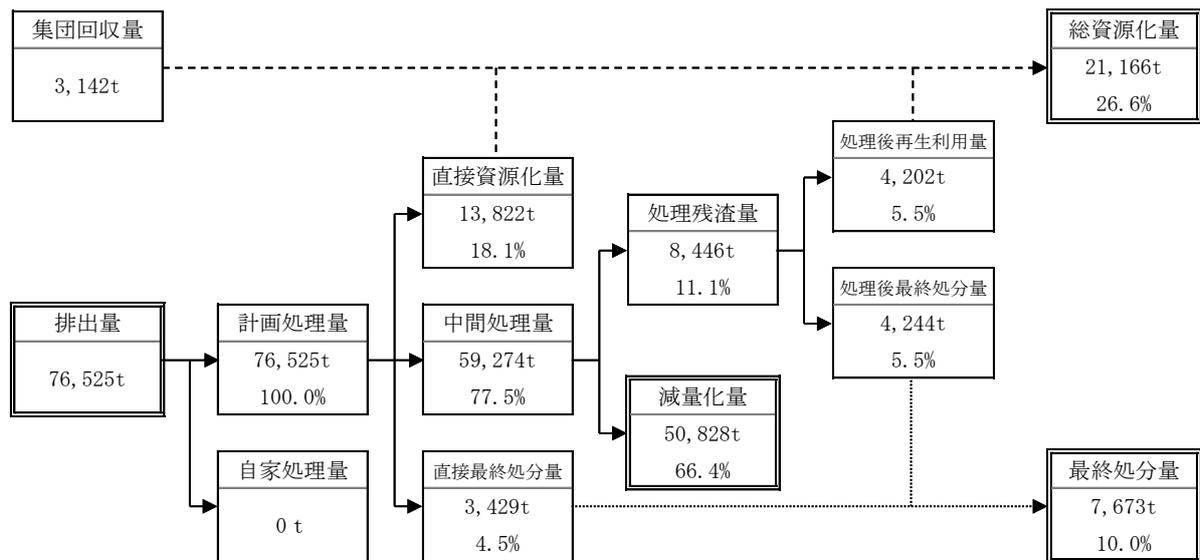


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成36年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標

		平成29年度実績	平成36年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	189,730人 (87.0%)	177,307人 (89.2%)
	農業集落排水施設等	1,393人 (0.6%)	1,384人 (0.7%)
	合併処理浄化槽等	3,337人 (1.5%)	3,799人 (1.9%)
	未処理人口	23,616人 (10.8%)	16,255人 (8.2%)
	合計	218,076人	198,745人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	23,142kL/年	15,562kL/年
	浄化槽汚泥量	5,830kL/年	6,261kL/年
	合計	28,972kL/年	21,823kL/年

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

①有料化

釧路広域連合の構成市町村では、事業系ごみについては従量制により課金し、直接の納入方式により処理料金を徴収している。生活系ごみについては、指定袋を媒体とした均一従量制により課金し、小売店前納方式により処理料金を徴収している。厚岸町については、世帯人数に応じて定額の処理手数料を徴収している。今後も有料化による減量効果を確認しながら、必要な場合には制度の見直しを行い、効果の継続を図るものとする。

②環境教育

ごみ処理施設の見学者に対して、ごみ処理や再生利用、熱回収の状況等を説明し、資源循環の必要性について意識啓発を行う。また、小学生を対象に、ごみの減量化・資源化の意識高揚を図るため、学校への出前講座の開催や教育関係部局と連携のもと教育資料を作成・配布するとともに、広域連合清掃工場の環境学習コーナーを活用し、見学に訪れた小学生と教師を中心に環境意識の醸成を図る。

③普及啓発

ごみの発生抑制や排出抑制・リサイクルの促進を図るため、出前講座や環境イベント開催、広報誌や各市町村ホームページでの広報などの啓発活動を行う。

また、家庭で不用となった家具等の情報提供・紹介を行うリサイクル情報バンク、家庭から提供された家具等を低廉な価格で販売し、その益金をリサイクルの普及啓発活動等に活用するリサイクルフェアの開催、市民工房の開放などにより、再利用・リサイクルの推進を図る。

④集団資源回収への助成

ごみ排出削減及びリサイクル向上を図るため、町内会・老人クラブ・PTAなどの団体が集団で回収する資源物の回収に対して奨励金を交付する。

⑤生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機の購入助成

家庭から排出される生ごみの減量化と堆肥化による再資源化の促進を図るため、購入者に対し購入費の一部を助成する。

⑥廃食用油の回収

ごみ排出削減や未利用資源のリサイクルを推進するため、家庭から排出される廃てんぷら油を回収し、再生利用を行う。

⑦小型家電リサイクル

使用済み小型家電・携帯電話機器については、専用回収ボックスの設置やピックアップ回収により回収し、小型電子機器に含まれる希少金属の再資源化を推進する。

⑧生活排水対策

集合処理する区域では、早期接続の促進のため普及・指導を行うとともに、水洗化改造資金の融資あっせんや補助金交付制度を設け普及促進を図る。集合処理に適さない地区については、合併処理浄化槽の設置に対する助成制度を設け、普及促進を図る。

(2) 処理体制

①生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法を P8～P11 に示す。

各市町村は、分別収集や資源回収に積極的に取り組んでおり、引き続き住民への情報提供、啓発活動により、発生・排出抑制と資源化を推進していくとともに、排出されたごみの適正処理を行う。

釧路広域連合の構成 5 市町村で広域処理を行っている可燃ごみについては、今後、厚岸町を加えた 6 市町村で広域処理を行うものとし、処理の効率化等を図るため、焼却処理のほか、釧路市の最終処分場において焼却残渣及び不燃ごみ・粗大ごみの広域処理を実施する。

なお、釧路広域連合の焼却施設について、基幹的設備改良により処理性能を維持しつつ延命化を図り、併せて、経済的かつ効率的な処理の継続、熱回収による余熱の有効利用、発電効率の向上に努めるほか、ごみ処理に伴う環境負荷の低減に配慮した処理体制の推進を図る。

また、釧路市の最終処分場が埋立満了となる見込みであることから、新たな最終処分場を整備し、適正処理の継続を図る。

②事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、生活系ごみの分別区分に準じて処理を継続するとともに、事業者の責任として、事業者自らあるいは許可業者による処理施設への適正搬入を指導する。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系一般廃棄物の処理を行っていくほか、造園業者等が搬入する刈草については、有機性廃棄物として分別受入れを行い、堆肥化処理により再生利用を図っていく。

③生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道や農業集落排水施設により集合処理する区域では、普及率の向上により効率的な処理を推進していく。これらが整備されていない人口散在地域等においては、引き続き、合併処理浄化槽の整備を進めて適正処理を図る。

④今後の処理体制の要点

- ごみの発生・排出抑制と資源化を推進していく一方、排出されたごみは中間処理施設・最終処分場にて適正処理する。
- 釧路広域連合の焼却施設について、経済的かつ効率的な処理を行っていくため、基幹的設備改良を実施し、処理機能の維持と延命化を図る。
- 釧路市の最終処分場が埋立満了となる見込みであることから、新たな最終処分場を整備し、適正処理の継続を図るとともに、広域処理を実施する。
- 合併処理浄化槽の整備を進め、生活排水を適正処理する。

表4-1 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後(全体)

現状(平成29年度)				今後(平成36年度)							
分別区分	処理方法	処理施設等	市町村	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	市町村	処理量(トン)	分別区分	
可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却	鉦路広域連合清掃工場	鉦路市、鉦路町 白糠町、鶴居村 弟子屈町	36,554	可燃ごみ (燃やせるごみ)	焼却 (熱回収・発電)	鉦路広域連合清掃工場	鉦路市、鉦路町 白糠町、鶴居村 弟子屈町、厚岸町	33,368	可燃ごみ	
		厚岸町ごみ焼却処理場	厚岸町	1,685			厚岸町有機資源たい肥センター	厚岸町	332		生ごみ
不燃ごみ (燃えないごみ)	堆肥化	厚岸町有機資源たい肥センター	厚岸町	350	不燃ごみ (燃えないごみ)	選別	厚岸町有機資源たい肥センター	厚岸町	332	生ごみ	
		粗大ごみ処理センター	鉦路市、鉦路町	2,729			粗大ごみ処理センター	鉦路市、鉦路町	2,320		
		白糠町クリーンセンター	白糠町	373			(可燃残渣) 鉦路広域連合清掃工場	白糠町	306		
		弟子屈町最終処分場	弟子屈町	313			(不燃残渣) 鉦路市新最終処分場	弟子屈町	264		不燃ごみ
資源ごみ (資源となるごみ)	破砕・選別	鶴居村一般廃棄物最終処分場	鶴居村	26	資源ごみ (資源となるごみ)	破砕・選別	鶴居村一般廃棄物最終処分場	鶴居村	20	資源ごみ	
		厚岸町不燃物処理場	厚岸町	460			厚岸町不燃物処理場	厚岸町	365		
資源ごみ (資源となるごみ)	リサイクル	鉦路市資源リサイクルセンター 音別町リサイクルセンター プラ製容器包装中間処理施設	鉦路市	9,741	資源ごみ (資源となるごみ)	リサイクル	鉦路市資源リサイクルセンター 音別町リサイクルセンター プラ製容器包装中間処理施設	鉦路市	9,492	資源ごみ	
		鉦路町リサイクル施設	鉦路町	1,065			鉦路町リサイクル施設	鉦路町	877		
		弟子屈町リサイクルセンター	弟子屈町	606			弟子屈町リサイクルセンター	弟子屈町	567		資源ごみ
		厚岸町リサイクルセンター	厚岸町	387			厚岸町リサイクルセンター	厚岸町	383		
		委託(民間事業者)	白糠町	549			委託(民間事業者)	白糠町	360		
		委託(民間事業者)	鶴居村	209			委託(民間事業者)	鶴居村	185		
粗大ごみ	選別	粗大ごみ処理センター	鉦路市、鉦路町	2,331	粗大ごみ	選別	粗大ごみ処理センター	鉦路市、鉦路町	1,854	粗大ごみ	
		白糠町クリーンセンター	白糠町	不燃ごみに含む			白糠町	不燃ごみに含む			
		弟子屈町最終処分場	弟子屈町	8			弟子屈町最終処分場	弟子屈町	7		粗大ごみ
		鶴居村一般廃棄物最終処分場	鶴居村	7			鶴居村一般廃棄物最終処分場	鶴居村	7		
その他 (有害ごみ 特殊ごみ)	無害化 リサイクル	厚岸町不燃物処理場	厚岸町	94	その他 (有害ごみ 特殊ごみ)	無害化 リサイクル	厚岸町不燃物処理場	厚岸町	67	有害ごみ (有害なごみ)	
		鉦路市	鉦路市	32			鉦路市	鉦路市	32		
		鉦路町	鉦路町	4			鉦路町	鉦路町	3		
		白糠町	白糠町	2			白糠町	白糠町	2		有害ごみ (水銀含有ごみ)
弟子屈町	弟子屈町	3	委託(民間事業者)	弟子屈町	3	委託(民間事業者)	弟子屈町	1	有害ごみ (水銀含有ごみ)		
鶴居村	鶴居村	1	委託(民間事業者)	鶴居村	1	委託(民間事業者)	鶴居村	1	有害ごみ (水銀含有ごみ)		
厚岸町	厚岸町	4	委託(民間事業者)	厚岸町	4	委託(民間事業者)	厚岸町	4	有害ごみ (水銀含有ごみ)		

表4-2 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（釧路市、釧路町）

現状(平成29年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	30,465
不燃ごみ	選別	粗大ごみ処理センター	2,520
			2,210
資源物	リサイクル	釧路市資源リサイクルセンター 普別町リサイクルセンター プラスチック製容器包装中間処理施設	9,741
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	32

今後(平成36年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	釧路市新最終処分場	27,144 可燃ごみ
不燃ごみ	選別	粗大ごみ処理センター	釧路市新最終処分場	2,150 不燃ごみ
				1,744 粗大ごみ
資源物	リサイクル	釧路市資源リサイクルセンター 普別町リサイクルセンター プラスチック製容器包装中間処理施設	売却・指定法人	9,492 資源ごみ
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	-	32 有害ごみ

現状(平成29年度)			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やせるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	3,148
燃やせないごみ	選別	粗大ごみ処理センター	209
			121
資源物	リサイクル	釧路町リサイクル施設	1,065
有害物	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	4

今後(平成36年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	釧路市新最終処分場	2,617 可燃ごみ
燃やせないごみ	選別	粗大ごみ処理センター	釧路市新最終処分場	170 不燃ごみ
				110 粗大ごみ
資源物	リサイクル	釧路町リサイクル施設	売却・指定法人	877 資源ごみ
有害物	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	-	3 有害ごみ

表4-3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（白糠町、弟子屈町）

現状（平成29年度）			処理実績 （トン）
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃えるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	1,432
燃やせないごみ 大型ごみ	破砕・選別	白糠町クリーンセンター	373
			0
資源ごみ	リサイクル	委託処理	549
特殊ごみ	リサイクル	委託処理（水銀含有ごみ） （野村興産㈱イトムカ鉱業所）	2

今後（平成36年度）					処理実績 （トン）	分別区分
分別区分	処理方法	処理施設等		二次処理	907	可燃ごみ
		一次処理				
燃えるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	釧路市新最終処分場	—	907	可燃ごみ
燃やせないごみ 大型ごみ	破砕・選別	白糠町クリーンセンター	釧路市新最終処分場	—	306	不燃ごみ
						粗大ごみ
資源ごみ	リサイクル	委託処理	—	—	360	資源ごみ
特殊ごみ	リサイクル	委託処理（水銀含有ごみ） （野村興産㈱イトムカ鉱業所）	—	—	2	有害ごみ

現状（平成29年度）			処理実績 （トン）
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やせるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	1,138
燃やせないごみ 粗大ごみ	選別	弟子屈町最終処分場	313
			8
資源ごみ	リサイクル	弟子屈町リサイクルセンター	606
危険・有害ごみ	リサイクル	委託処理（水銀含有ごみ） （野村興産㈱イトムカ鉱業所）	3

今後（平成36年度）					処理実績 （トン）	分別区分
分別区分	処理方法	処理施設等		二次処理	916	可燃ごみ
		一次処理				
燃やせるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	釧路市新最終処分場	—	916	可燃ごみ
燃やせないごみ 粗大ごみ	選別	弟子屈町最終処分場	釧路市新最終処分場	—	264	不燃ごみ
						7
資源ごみ	リサイクル	弟子屈町リサイクルセンター	売却・指定法人	—	567	資源ごみ
危険・有害ごみ	リサイクル	委託処理（水銀含有ごみ） （野村興産㈱イトムカ鉱業所）	—	—	3	有害ごみ

表4-4 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後（鶴居村、厚岸町）

現状（平成29年度）			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
可燃ごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	371
不燃ごみ	選別	鶴居村一般廃棄物最終処分場	26
			7
資源ごみ	リサイクル	委託処理	209
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	1

今後（平成36年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
可燃ごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	釧路市新最終処分場	333
不燃ごみ	選別	鶴居村一般廃棄物最終処分場	釧路市新最終処分場	20
				7
資源ごみ	リサイクル	委託処理	—	185
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	—	1

現状（平成29年度）			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やせるごみ	焼却	厚岸町ごみ焼却処理場	1,685
燃やせないごみ	破碎・選別	厚岸町不燃物処理場	460
			94
資源となるごみ	リサイクル	厚岸町リサイクルセンター	387
生ごみ	堆肥化	厚岸町有機資源たい肥センター	350
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	4

【厚岸町】

現状（平成29年度）			処理実績 (トン)
分別区分	処理方法	処理施設等	
燃やせるごみ	焼却	厚岸町ごみ焼却処理場	1,685
燃やせないごみ	破碎・選別	厚岸町不燃物処理場	460
			94
資源となるごみ	リサイクル	厚岸町リサイクルセンター	387
生ごみ	堆肥化	厚岸町有機資源たい肥センター	350
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	4

今後（平成36年度）				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理量 (トン)
		一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	釧路広域連合清掃工場	釧路市新最終処分場	1,451
燃やせないごみ	破碎・選別	厚岸町不燃物処理場	釧路市新最終処分場	365
				67
資源となるごみ	リサイクル	厚岸町リサイクルセンター	売却・指定法人	383
生ごみ	堆肥化	厚岸町有機資源たい肥センター	—	332
有害ごみ	リサイクル	委託処理(水銀含有ごみ) (野村興産㈱イトムカ鉱業所)	—	4

(3) 処理施設等の整備

①廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場	253,000m ³	釧路市高山 29 番 1、 17 番 1	H32～H35
2	焼却施設	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業	240t/日 (120t/24h×2 炉)	釧路市高山 30 番地 1	H32～H34

(整備理由)

事業番号1：既存最終処分場の埋立満了が見込まれることから、新たな最終処分場を整備し、適正処分の継続を図る。

事業番号2：既存焼却施設の老朽化による機能低下に対処するため、効率的かつ経済的な施設の改修・機器類の更新を実施し、処理性能を維持しつつ延命化を図る。併せて、処理に伴う二酸化炭素排出削減を図る。

②合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	事業主体	整備済基数 (基)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	釧路市	61	15	34	H31～H35
4	浄化槽設置整備事業	白糠町	12	35	70	H31～H35
5	浄化槽設置整備事業	弟子屈町	-	100	288	H31～H35
6	浄化槽設置整備事業	鶴居村	339	25	55	H31～H35
7	浄化槽設置整備事業	厚岸町	27	50	120	H31～H35

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)①の施設整備に関して、表7のとおり計画支援事業を行う。

表7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	施設整備に関する計画支援に係る事業（事業番号1に関する）	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、基本設計、実施設計、書類整備	H31～H35
32	施設整備に関する計画支援に係る事業（事業番号2に関する）	発注仕様書作成	H31

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

焼却施設に関して、表8のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表8 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	廃棄物処理施設の長寿命化総合計画策定に係る事業 (事業番号2に関する)	焼却施設長寿命化総合計画作成	H31

(6) その他の施策

①再生資源利用先の確保

リサイクルによる再生資源の有効利用を推進するためには、出口側となる再生資源利用先の確保が重要であり、各市町村はリサイクル製品の率先利用を行うとともに、地域の民間事業者に対して再生品の利用拡大を呼びかけ有効利用を推進する。

②不法投棄対策

本地域の全市町村は「自然の番人宣言」を行い、地域に住む人が自ら「自然の番人」として廃棄物の不法投棄やポイ捨てに目を光らせ、貴重な自然環境を守り次世代に引き継いでいくため、不法投棄等を発見したときには勇気をもって対処すること、環境教育の充実に取り組むことなどを宣言している。この運動の趣旨に賛同した事業所や団体も、不法投棄の監視や地域の清掃活動に取り組んでおり、今後もこの運動が住民運動として定着するよう取り組みを続けていく。

各市町村は、不法投棄などの違法行為の防止に向けたパトロールの強化、不法投棄防止看板の増設など、監視・指導体制を強化する。

③災害廃棄物処理対策

本地域内で、大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理を円滑に行うため、各市町村が策定した地域防災計画を踏まえて、災害廃棄物処理計画の策定を進め、地域内及び周辺自治体等との連携強化など、処理体制の整備に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて北海道や国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成31年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	釧路地域		(2) 地域内人口	218,076人	(3) 地域面積	4,474.08km ²
(4) 構成市町村等名	釧路市、釧路町、白糠町、弟子屈町、鶴居村、厚岸町	(5) 地域の要件	○人口	○面積	沖繩	奄美
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：釧路市、釧路町、白糠町、弟子屈町、鶴居村 設立(予定)年月日：釧路広域連合 平成14年8月設立 設立されていない場合、今後の見通し：－					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
排出量	総排出量(トン)	28,884	28,549	29,501	30,156	27,753	25,706 -7.4% (H29比)
	1事業所あたりの排出量(トン/事業所)	2.18	2.30	2.37	2.43	2.28	2.04 -10.5% (H29比)
	総排出量(トン)	64,836	60,257	59,713	57,855	57,533	50,819 -11.7% (H29比)
再生利用量	1人あたりの排出量(kg/人)	222	207	209	204	206	195 -5.3% (H29比)
	事業系生活系排出量合計(トン)	93,720	88,806	89,213	88,011	85,286	76,525 -10.3% (H29比)
	直接資源化量(トン)	15,520 16.6%	14,840 16.7%	14,708 16.5%	14,393 16.4%	13,713 16.1%	13,822 18.1%
エネルギー回収量	総資源化量(トン)	23,096 23.9%	22,185 24.2%	21,886 23.8%	21,301 23.5%	20,138 22.9%	21,166 26.6%
中間処理による減量化量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	22,875	22,254	21,989	20,051	19,519	19,718
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	59,500 63.5%	58,284 65.6%	58,283 65.3%	56,673 64.4%	57,057 66.9%	50,828 66.4%
	埋立最終処分量(トン)	14,167 15.1%	11,347 12.8%	11,854 13.3%	12,738 14.5%	10,812 12.7%	7,673 10.0%

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月		処理能力
焼却施設	釧路広域連合	ガス化溶融	有	240 t / 日	H18. 4	H32～H34 基幹的設備改良	機能回復 CO2削減	ガス化溶融	H35. 4	240 t / 日	
焼却施設	厚岸町	機械化バッチ	有	16 t / 日	S52. 4	H32. 4廃止	老朽化 広域処理移行				
破砕施設	釧路市	選別	無	80 t / 日	H11. 12						
破砕施設	白糠町	破砕、選別	無	5 t / 日	H6. 10						
資源化施設	釧路市	選別、圧縮	有	34 t / 日	H6. 9						(釧路・阿寒地区)
資源化施設	釧路市	選別、圧縮	有	0. 61 t / h	H11. 4						(音別地区)
資源化施設	弟子屈町	選別、圧縮	無	—	H8. 4						
資源化施設	厚岸町	破砕、圧縮	有	5 t / 日	S52. 4						
資源化施設	厚岸町	圧縮、梱包	無	3 t / 日	H19. 12						
最終処分場	釧路市	管理型	有	844, 000m3	H14. 4	H36. 4終了	埋立満了	管理型	H36. 4	253, 000m3	(釧路地区)
最終処分場	釧路市	管理型	有	47, 000m3	H15. 4						(阿寒地区)
最終処分場	釧路市	管理型	有	10, 000m3	H12. 4	H36. 4終了	埋立満了				(音別地区)
最終処分場	白糠町	管理型	有	37, 500m3	H11. 3	H36. 4終了	埋立満了				
最終処分場	弟子屈町	管理型	無	55, 000m3	H7. 4	H36. 4終了	埋立満了				
最終処分場	鶴居村	管理型	有	5, 035m3	H16. 4	H36. 4終了	埋立満了				
最終処分場	厚岸町	管理型	有	19, 100m3	H18. 4	H36. 4終了	埋立満了				

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況						目標
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成36年度	
総人口		228,682	226,277	223,697	221,083	218,076	198,745	
公共下水道	汚水衛生処理人口	195,579	194,649	193,349	191,906	189,730	177,307	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	85.5%	86.0%	86.4%	86.8%	87.0%	89.2%	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,409	1,380	1,376	1,395	1,393	1,384	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	2,917	3,054	3,103	3,357	3,337	3,799	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.3%	1.3%	1.4%	1.5%	1.5%	1.9%	
未処理人口	汚水衛生未処理人口	28,777	27,194	25,869	24,425	23,616	16,255	

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	鉏路市	61	151	H22.4	15	34	H36
浄化槽設置整備事業	白糠町	12	46	H27.4	35	70	H36
浄化槽設置整備事業	弟子屈町	-	-	-	100	288	H36
浄化槽設置整備事業	鶴居村	339	1,037	H2.4	25	55	H36
浄化槽設置整備事業	厚岸町	27	108	H26.4	50	120	H36

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成31年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
				開始	終了	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度				
○最終処分に関する事業																			
	1	鉦路市	253,000 m ³	H32	H35	4,028,200	-	26,400	1,207,690	2,005,850	788,260	3,344,770	-	21,340	1,097,817	1,554,493	671,120		
○基幹的設備改良に関する事業																			
	2	鉦路広域 連合	240 t/日	H32	H34	4,683,000	-	2,378,500	1,371,500	933,000	-	2,490,000	-	1,704,000	744,000	42,000	-		
○浄化槽に関する事業																			
	3	鉦路市	15 基	H31	H35	12,450	2,490	2,490	2,490	2,490	2,490	7,065	1,413	1,413	1,413	1,413	1,413		
	4	白糠町	35 基	H31	H35	34,300	13,900	5,100	5,100	5,100	5,100	13,566	5,458	2,027	2,027	2,027	2,027		
	5	弟子屈町	100 基	H31	H35	137,100	27,420	27,420	27,420	27,420	27,420	38,605	7,721	7,721	7,721	7,721	7,721		
	6	鶴居村	25 基	H31	H35	24,100	4,500	4,900	4,900	4,900	4,900	9,512	1,760	1,938	1,938	1,938	1,938		
	7	厚岸町	50 基	H31	H35	45,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	17,600	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520		
○施設整備に関する計画支援に関する事業																			
	31	鉦路市		H31	H35	143,385	65,835	69,300	2,750	2,750	2,750	120,835	65,835	55,000	-	-	-		
	32	鉦路広域 連合		H31	H31	9,000	9,000	-	-	-	-	9,000	9,000	-	-	-	-		
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援に関する事業																			
	41	鉦路広域 連合		H31	H31	9,000	9,000	-	-	-	-	9,000	9,000	-	-	-	-		
合 計						9,125,535	141,145	2,523,110	2,630,850	2,990,510	839,920	6,059,953	103,707	1,796,959	1,858,436	1,613,112	687,739		

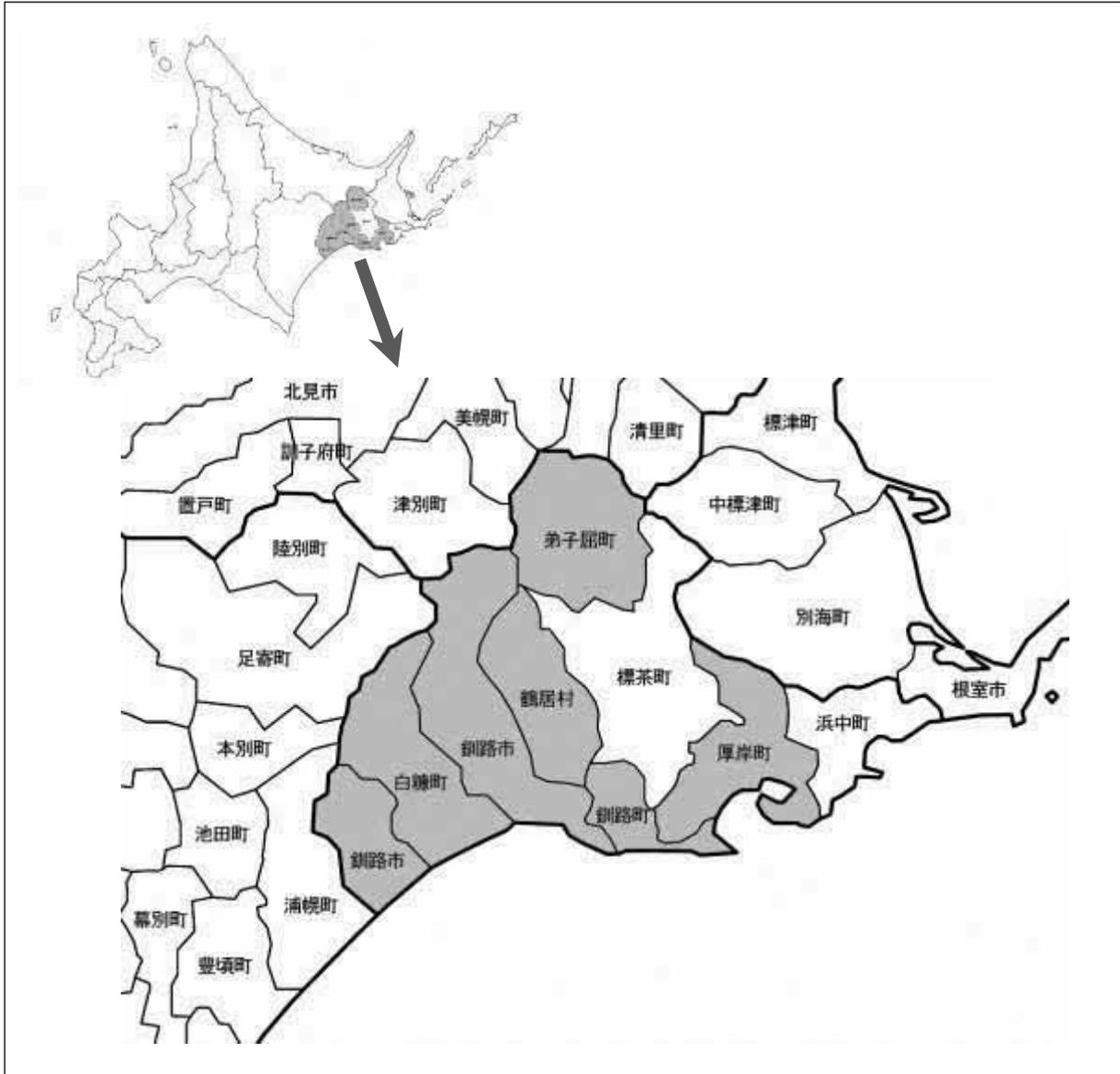
様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

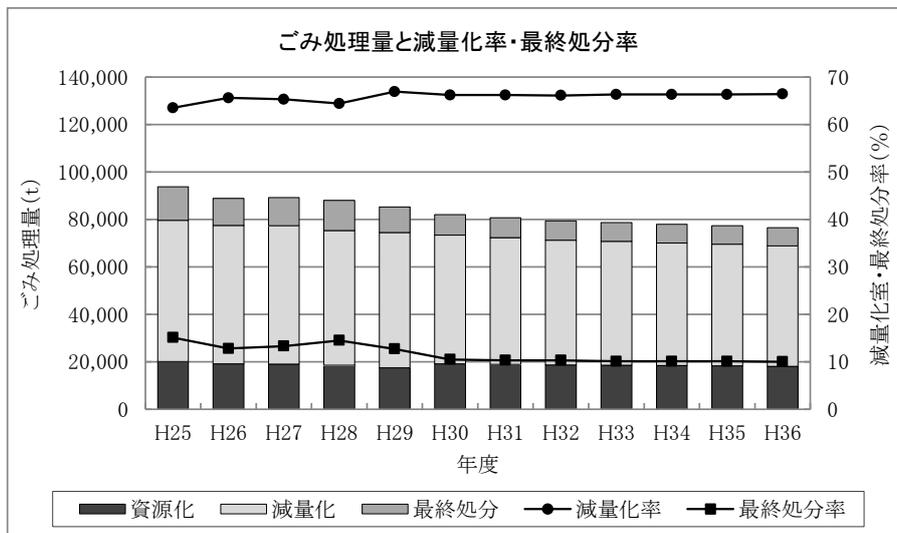
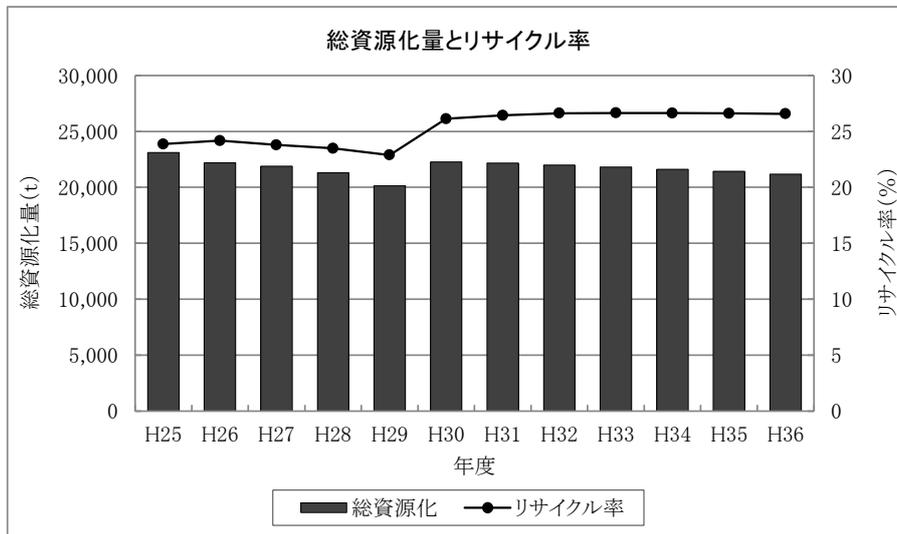
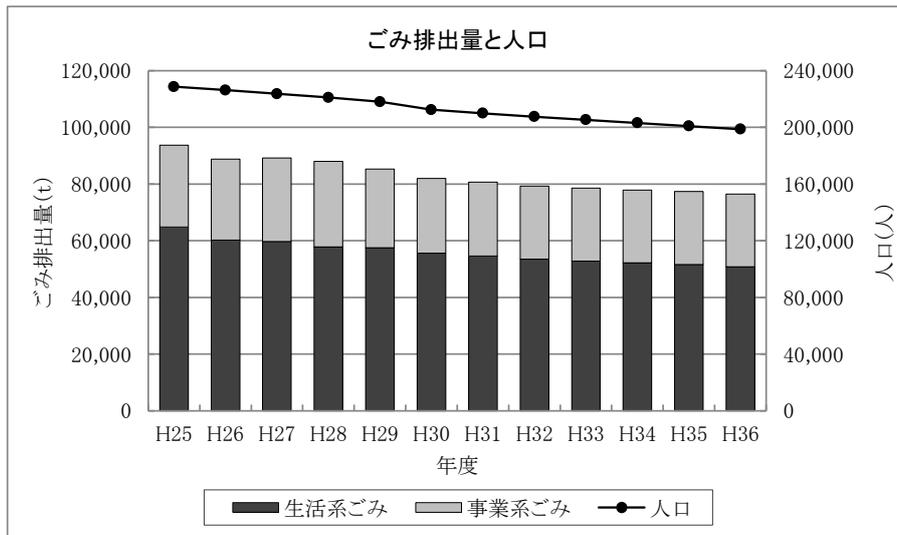
施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考	
					開始	終了		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
発生抑制、再使用の 推進に関するもの	11	ごみの有料化	生活系ごみ、事業系ごみに対する処理料金の徴収を継続	鉦路地域	H31	H35			処理料金の徴収					
	12	環境教育	住民、児童生徒の資源循環や環境保全に対する意識の醸成	鉦路地域	H31	H35			環境意識の醸成					
	13	普及啓発	出前講座、イベント開催、広報誌など通じ、ごみの排出抑制や資源化等を啓発	鉦路地域	H31	H35			普及啓発					
	14	集団資源回への助成	集団で回収する資源物の回収に対して奨励金を交付	鉦路地域	H31	H35			集団資源回収奨励金の助成					
	15	生ごみ堆肥化容器等への購入助成	生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入者に対して購入費の一部を助成	鉦路地域	H31	H35			生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機の購入助成					
	16	廃食用油の回収	家庭から排出される廃てんぷら油を回収し、再生利用	鉦路地域	H31	H35			廃食用油の回収					
	17	小型家電リサイクル	家庭から排出される小型家電を回収し、再資源化	鉦路地域	H31	H35			小型家電リサイクル					
	18	生活排水対策	公共下水道等への早期接続、合併処理浄化槽の設置に関する普及促進	鉦路地域	H31	H35			生活排水対策					
	21	可燃ごみの広域焼却処理の拡大	市内I市町村を加えた広域処理に拡大	鉦路地域	H31	H35			広域焼却処理の継続と拡大					関連事業 2
	22	最終処分場の広域化	最終処分場の集約化による広域処理に向けて準備作業を進める	鉦路地域	H31	H35			最終処分場の広域化への移行準備					関連事業 1
	23	事業系ごみの処理体制	焼却施設に搬入される事業系刈草を分別受入し、堆肥化処理により再生利用	鉦路地域	H31	H35			事業系刈草の堆肥化処理					
	24	生活排水処理	公共下水道・農業集排水施設による処理合併処理浄化槽の整備による適正処理	鉦路地域	H31	H35			合併処理浄化槽の整備					関連事業 3～7
	1	最終処分場の整備	新たな最終処分場の整備	鉦路市	H32	H35		○	最終処分場の建設工事					
	2	焼却施設の基幹的設備改良	施設の機能維持と延命化、二酸化炭素排出削減のための基幹的設備改良工事	鉦路広域 連合	H32	H34		○	焼却施設の基幹的設備改良工事					
	3	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	鉦路市	H31	H35		○	合併処理浄化槽整備					
	4	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	白糠町	H31	H35		○	合併処理浄化槽整備					
	5	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	弟子屈町	H31	H35		○	合併処理浄化槽整備					
6	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	鶴居村	H31	H35		○	合併処理浄化槽整備						
7	合併処理浄化槽整備	浄化槽設置整備事業による浄化槽整備	厚岸町	H31	H35		○	合併処理浄化槽整備						

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	
施設整備に係る計画 支援事業	31	1の計画支援	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、 基本設計、実施設計、書類整備	鉦路市	H31	H35	○		調査・設計・書類整備				
	32	2の計画支援	発注仕様書作成	鉦路広域 連合	H31	H31	○	仕様書作成					
廃棄物処理施設にお ける長寿命化総合計 画策定支援事業	41	焼却施設の長寿命 化総合計画策定	長寿命化総合計画策定	鉦路広域 連合	H31	H31	○	長寿命化総 合計画策定					
	51	再生資源利用先の 確保	リサイクル製品の率先利用、再生品の利用拡 大の呼びかけ	鉦路地域	H31	H35			再生資源利用先の確保				
	52	不法投棄対策	ハトルール強化、不法投棄防止看板の増 設、監視・指導体制の強化	鉦路地域	H31	H35			不法投棄対策				
その他	53	災害廃棄物処理対 策	災害廃棄物処理計画の策定、周辺自治体 等との連携強化、処理体制の整備	鉦路地域	H31	H35			災害廃棄物処理対策				

対象地域図



トレンドグラフ（釧路地域全体）



分別区分と主な対象品目

【釧路市】

分別区分	対象品目
可燃ごみ	生ごみ、プラスチック製品、吸殻、リサイクルできない紙、衣類（木綿製品以外）、ゴム製品、革製品、刈草、木の枝、落ち葉など
不燃ごみ	ガラス・陶磁器、油・薬品などのびん類、金属製品、スプレー缶、小型電化製品など
粗大ごみ	家具類、ベッド、自転車、網戸、こたつなど
資源ごみ	新聞紙・チラシ類、雑誌、紙パック類、ダンボール、白色トレイ類、ペットボトル、空き缶類、びん類、雑紙、衣類・布類（木綿製品のみ）、プラスチック製容器包装
有害ごみ	水銀体温計、乾電池、蛍光灯・電球など

【釧路町】

分別区分	対象品目
可燃ごみ	生ごみ、リサイクルできない紙、プラスチック製品、ゴム・革製品、衣類など
不燃ごみ	薬品・化粧品のびん類、ガラス・金属製品、陶磁器、スプレー缶、小型電化製品など
粗大ごみ	指定ごみ袋（40リットル）に入らないもの、破砕処理できない大きめの石類など
資源ごみ	新聞・チラシ、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙、ペットボトル、白色発泡スチロール、プラスチック製容器包装、びん類、缶類

【白糠町】

分別区分	対象品目
燃えるごみ	台所生ごみ、紙くず、木竹類、布類、プラスチック類、革類など
燃えないごみ	金属類、ガラス・陶器類、電気製品（ごみ袋に入りきるもの）など
大型ごみ	家具類、家電製品、暖房機器、寝具類など
資源ごみ	スチール缶、アルミ缶、びん類、紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、牛乳パックなど）、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装
特殊ごみ	電池、蛍光管、水銀体温計など

【弟子屈町】

分別区分	対象品目
燃やせるごみ	生ごみ、木材、ラップ類、貝殻類、生花、皮・ゴム製品など
燃やせないごみ	陶器、食器類、飲料以外の缶など
粗大ごみ	タンス、ソファ、ベッド、自転車、指定容器に入らないものなど
資源ごみ	空きビン類、空き缶類、ペットボトル、プラスチック類、ダンボール、新聞紙、紙パック、雑誌類、布類・衣類、白色発泡スチロール、白色トレイ類

【鶴居村】

分別区分	対象品目
可燃ごみ	生ごみ、ゴム製品、革製品、リサイクルできない紙、木・草類など
不燃ごみ	ガラス・陶器類、油・薬品のびん類、金属製品など
粗大ごみ	家具、布団、カーペットなど
資源ごみ	びん・缶類、プラスチック容器、白色トレイ、発砲スチロール、ペットボトル、ダンボール、新聞・チラシ、雑誌、パック容器、雑紙、衣類・繊維類、小型家電、廃食用油
有害ごみ	乾電池、蛍光管、水銀体温計など

【厚岸町】

分別区分	対象品目
生ごみ	調理くず、食事ののこり、草・花など
燃やせるごみ	紙くず、布類（資源とならないもの）、木類、ゴム・皮革類、貝殻など
粗大ごみ	電器・暖房製品、家具・建具類、寝具類など
燃やせないごみ	ガラス・せともの、小型家電など
資源となるごみ	新聞紙、雑誌、紙類、紙パック、ダンボール、ペットボトル、びん類、スチール缶、アルミ缶、金属製品、布類、プラスチック、白色トレイ、発砲スチロール、廃食用油
有害なごみ	乾電池、蛍光管、電球、水銀体温計など

所有施設の概要

■焼却施設系

	釧路広域連合清掃工場
設置主体	釧路広域連合（釧路市・釧路町・白糠町・弟子屈町・鶴居村で構成）
所在地	釧路市高山30番地1
処理能力	240 t / 日（120 t / 24h × 2炉）
竣工	平成18年4月
対象品目	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、可燃性残渣、動物性残渣
処理方法	流動床式ガス化溶融
補助の有無	有

	厚岸町ごみ焼却処理場
設置主体	厚岸町
所在地	厚岸町サンヌシ34番地
処理能力	16 t / 日（8 t / 8h × 2炉）
竣工	昭和52年4月
対象品目	燃やせるごみ
処理方法	機械バッチ式
補助の有無	有

■ 破碎施設系

	粗大ごみ処理センター
設置主体	釧路市
所在地	釧路市高山4番地1
処理能力	80 t / 日
竣工	平成11年12月
対象品目	不燃ごみ、粗大ごみ
処理方法	選別
補助の有無	無

	白糠町クリーンセンター
設置主体	白糠町
所在地	白糠町和天別1324番地2、2535番地3
処理能力	5 t / 日
竣工	平成6年10月
対象品目	不燃ごみ、粗大ごみ
処理方法	破碎、選別
補助の有無	無

■資源化施設系

釧路市資源リサイクルセンター	
設置主体	釧路市
所在地	釧路市鳥取南7丁目1番2号
処理能力	34 t /日
竣工	平成6年9月（缶・びん再生棟）、平成11年12月（ペットボトル再生棟）
対象品目	缶、びん、紙、布、プラスチック類
処理方法	選別、圧縮
補助の有無	有

音別町リサイクルセンター	
設置主体	釧路市
所在地	釧路市音別町海光1丁目31番地
処理能力	0.61 t /h
竣工	平成11年4月
対象品目	缶、びん、紙類、布、プラスチック類
処理方法	選別、圧縮
補助の有無	有

弟子屈町リサイクルセンター	
設置主体	弟子屈町
所在地	弟子屈町美留和147
処理能力	—
竣工	平成8年4月
対象品目	缶、びん、ペットボトル、プラスチック類、紙類、衣類
処理方法	選別、圧縮
補助の有無	無

厚岸町不燃物処理場	
設置主体	厚岸町
所在地	厚岸町サンヌシ34番地
処理能力	5 t / 日（圧縮） + 10 t / 日（破砕）
竣工	昭和52年4月
対象品目	スチール缶、アルミ缶、粗大ごみ
処理方法	圧縮、破砕
補助の有無	有

厚岸町リサイクルセンター	
設置主体	厚岸町
所在地	厚岸町サンヌシ34番地
処理能力	3 t / 日
竣工	平成19年12月
対象品目	プラスチック類、ペットボトル、発泡スチロール
処理方法	圧縮、梱包
補助の有無	無

■最終処分場系

釧路市新高山最終処分場	
設置主体	釧路市
所在地	釧路市高山17番地1、29番地1
埋立面積	69,700m ²
埋立容積	844,000m ³
竣工	平成14年4月
埋立対象物	不燃ごみ、不燃性残渣、焼却残渣（飛灰）、下水道汚泥
浸出水処理方法	活性汚泥＋凝集沈殿＋砂ろ過
補助の有無	有

阿寒町一般廃棄物最終処分場	
設置主体	釧路市
所在地	釧路市阿寒町東栄33番地6
埋立面積	10,000m ²
埋立容積	47,000m ³
竣工	平成15年4月
埋立対象物	不燃ごみ、下水道汚泥
浸出水処理方法	接触曝気＋凝集沈殿＋砂ろ過
補助の有無	有

音別町一般廃棄物最終処分場	
設置主体	釧路市
所在地	釧路市音別町尺別31番地1
埋立面積	4,000m ²
埋立容積	10,000m ³
竣工	平成12年4月
埋立対象物	不燃ごみ、下水道汚泥
浸出水処理方法	回転円板＋凝集沈殿＋砂ろ過
補助の有無	有

白糠町一般廃棄物最終処分場	
設置主体	白糠町
所在地	白糠町和天別1829番地1
埋立面積	7,700m ²
埋立容積	37,500m ³
竣工	平成11年3月
埋立対象物	焼却残渣、不燃ごみ
浸出水処理方法	カルシウム除去+接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過+消毒
補助の有無	有

弟子屈町最終処分場	
設置主体	弟子屈町
所在地	弟子屈町美留和147
埋立面積	8,920m ²
埋立容積	55,000m ³
竣工	平成7年4月
埋立対象物	燃やせないごみ、粗大ごみ
浸出水処理方法	回転円板+凝集沈殿+消毒+污泥脱水
補助の有無	無

鶴居村一般廃棄物最終処分場	
設置主体	鶴居村
所在地	鶴居村雪裡原野566番地1
埋立面積	1,400m ²
埋立容積	5,035m ³
竣工	平成16年4月
埋立対象物	不燃ごみ
浸出水処理方法	接触曝気+膜分離+消毒
補助の有無	有

	厚岸町一般廃棄物最終処分場第2期埋立地
設置主体	厚岸町
所在地	厚岸町サンヌシ34番地、35番地
埋立面積	5,320m ²
埋立容積	19,100m ³
竣工	平成18年4月
埋立対象物	不燃物、焼却残渣
浸出水処理方法	回転円板＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着
補助の有無	有

施設概要（最終処分場系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	釧路市
(2) 施設名称	新最終処分場
(3) 工期	平成32年度～平成35年度
(4) 処分場面積、容積	埋立面積：41,000m ² 埋立容量：253,000m ³
(5) 埋立開始年度及び 終了年度	平成36年度～平成50年度
(6) 跡地利用計画	緑化
(7) 地域計画内の役割	地域内で発生する埋立処分ごみを広域処理するとともに、広域連合清掃工場から発生する焼却残渣類を受入れ、適性処分を行う。
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	4,028,200千円

施設概要（基幹的設備改良事業）

都道府県名　：　北海道

(1) 事業主体名	釧路広域連合
(2) 施設名称	釧路広域連合清掃工場
(3) 工期	平成32年度～平成34年度
(4) 施設規模	処理能力240 t / 日（120 t / 24h×2炉）
(5) 形式及び処理方式	流動床式ガス化熔融
(6) 余熱利用の計画	発電、暖房・給湯
(7) 地域計画内の役割	地域内から排出される可燃ごみを広域処理し、エネルギーを高効率回収し有効利用を図る。このため既存焼却施設の老朽化による機能低下に対処するため、効率的かつ経済的な施設の改修・機器類の更新を実施し、処理機能の維持とともに延命化を図るほか、処理に伴う二酸化炭素排出削減を図る
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
(9) 事業計画額	4,683,000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	釧路市
(2) 整備計画の方針	下水道法（昭和33年法律第79号）第4条第1項の規定による事業計画に定めた処理区域（予定を含む）を除く市の区域を整備対象地域として設定する
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、合併処理浄化槽を設置しようとする者に対して補助金を交付する。また、生活雑排水の未処理放流を減らすため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図る
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～平成35年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）：0.31％ 平成29年度までの整備人口／全体整備人口（％）：0.28％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 12,450千円（整備計画人口34人分） 選定額 7,065千円 所要額 2,355千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽				
6～7人槽	15基（34人分）	6,615	12,000	6,615
8～10人槽				
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
51人槽以上				
単独浄化槽撤去	5基	450	450	450
合計	15基（34人分）	7,065	12,450	7,065

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	白糠町
(2) 整備計画の方針	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の設置整備を促し、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～平成35年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）：17.8％ 平成29年度までの整備人口／全体整備人口（％）：2.0％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 34,300千円（整備計画人口70人分） 選定額 13,566千円 所要額 4,522千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	21基（43人分）	7,392	18,900	7,392
6～7人槽	14基（27人分）	6,174	15,400	6,174
8～10人槽				
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
51人槽以上				
合計	35基（70人分）	13,566	34,300	13,566

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	弟子屈町
(2) 整備計画の方針	合併処理浄化槽の設置を促進し、汚水処理の早期概成を図る
(3) 事業の実施目的及び内容	快適な生活環境の構築と公共用水域の水質保全を目的とし、浄化槽設置費用の一部を補助することにより浄化槽整備の向上を図る
(4) 設置整備事業の整備計画	有（平成31年度～平成35年度） 無（年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）：4.4％ 平成29年度までの整備人口／全体整備人口（％）：0.0％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 137,100千円（整備計画人口288人分） 選定額 38,605千円 所要額 12,868千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	70基（175人分）	24,640	87,500	24,640
6～7人槽	25基（88人分）	11,025	38,750	11,025
8～10人槽	5基（25人分）	2,940	10,850	2,940
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
51人槽以上				
合計	100基（288人分）	38,605	137,100	38,605

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	鶴居村
(2) 整備計画の方針	鶴居村農業集落排水事業区域外の地域は、集落形成がなく分散しており集合処理は非効率であることから、個別合併処理浄化槽の整備により生活排水処理を推進する
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の水質汚濁防止、生活環境の保全並びに公衆衛生の向上に寄与するため、合併処理浄化槽設置に要する経費に対し補助金を交付する
(4) 設置整備事業の整備計画	有（ 年度～ 年度） （無） （平成31年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）：100.0％ 平成29年度までの整備人口／全体整備人口（％）：96.6％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 24,100千円（整備計画人口55人分） 選定額 9,512千円 所要額 3,170千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （ 人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	17基（37人分）	5,984	15,300	5,984
6～7人槽	8基（18人分）	3,528	8,800	3,528
8～10人槽				
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
51人槽以上				
合計	25基（55人分）	9,512	24,100	9,512

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：北海道

(1) 事業主体名	厚岸町
(2) 整備計画の方針	合併処理浄化槽の普及推進を図り、衛生的で快適な生活環境と公共水域の水環境保全を推進する
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽を設置する者に対して補助金を交付し、人口閑散地域の生活排水対策を推進し、生活環境の向上を図る
(4) 設置整備事業の整備計画	<input checked="" type="radio"/> 有（平成31年度～平成35年度） 無（ 年度策定予定）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成36年度整備計画人口／全体整備計画人口（％）：5.78％ 平成29年度までの整備人口／全体整備人口（％）：3.27％
(6) 具体的な整備計画	総事業費 45,000千円（整備計画人口120人分） 選定額 17,600千円 所要額 5,865千円

○ 交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

（単位：千円）

人槽区分	交付対象基数 （人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	50基（120人分）	17,600	45,000	17,600
6～7人槽				
8～10人槽				
11～20人槽				
21～30人槽				
31～50人槽				
51人槽以上				
合計	50基（120人分）	17,600	45,000	17,600

計画支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	釧路市
(2) 事業目的	最終処分場整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成31年度～平成35年度
(5) 事業概要	平成31年度：測量調査、地質調査、生活環境影響調査、基本設計 平成32年度：測量調査、地質調査、実施設計 平成33年度～35年度：書類整備（交付金対象外）
(6) 事業計画額	143,385千円

計画支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	釧路広域連合
(2) 事業目的	焼却施設の基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	基幹的設備改良事業に係る計画支援事業
(4) 事業期間	平成31年度
(5) 事業概要	発注仕様書作成
(6) 事業計画額	9,000千円

計画支援概要

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	釧路広域連合
(2) 事業目的	ごみ焼却施設の長寿命化総合計画策定のため
(3) 事業名称	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成31年度
(5) 事業概要	長寿命化総合計画策定
(6) 事業計画額	9,000千円

施設位置図



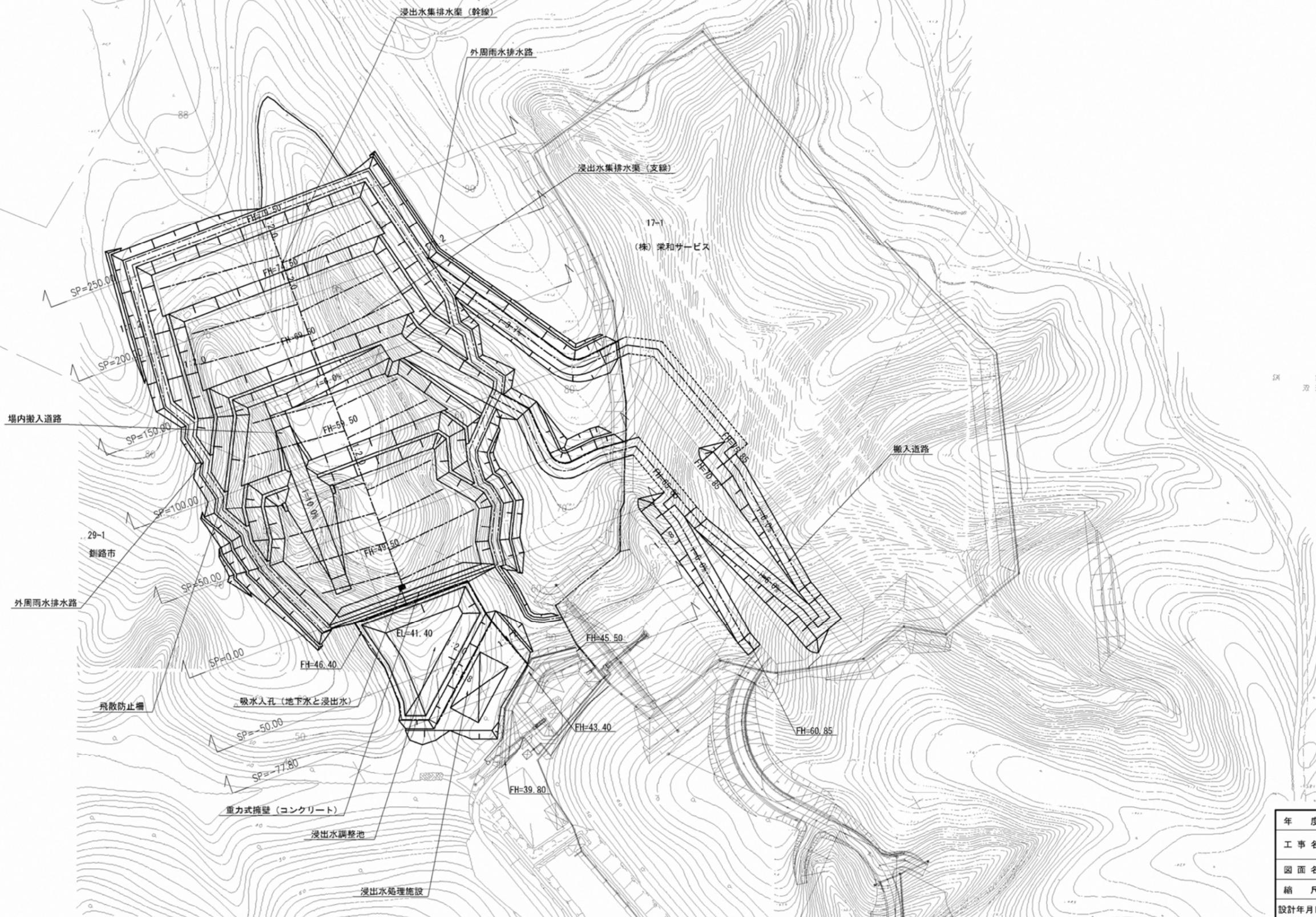
平成14年3月設置

1:50,000

釧路市

施設平面図

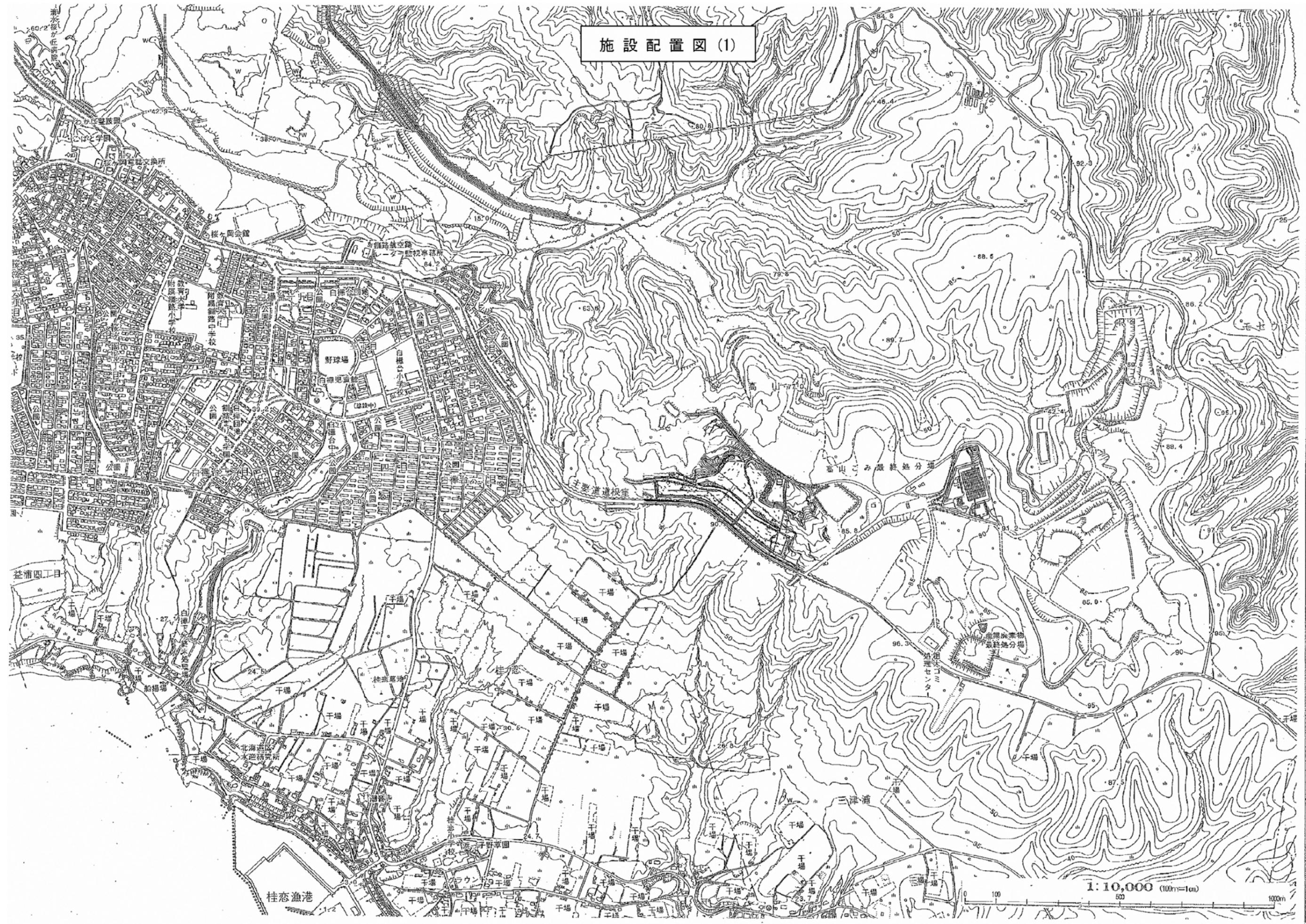
S=1:2500 (A3)



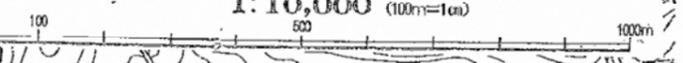
須 野 辺 町

年度	平成 29 年度		
工事名	一般廃棄物最終処分場 基本構想等策定業務		
図面名			
縮尺	1:2500 (A3)	図面番号	
設計年月日	平成 年 月		
釧路市			

施設配置図(1)

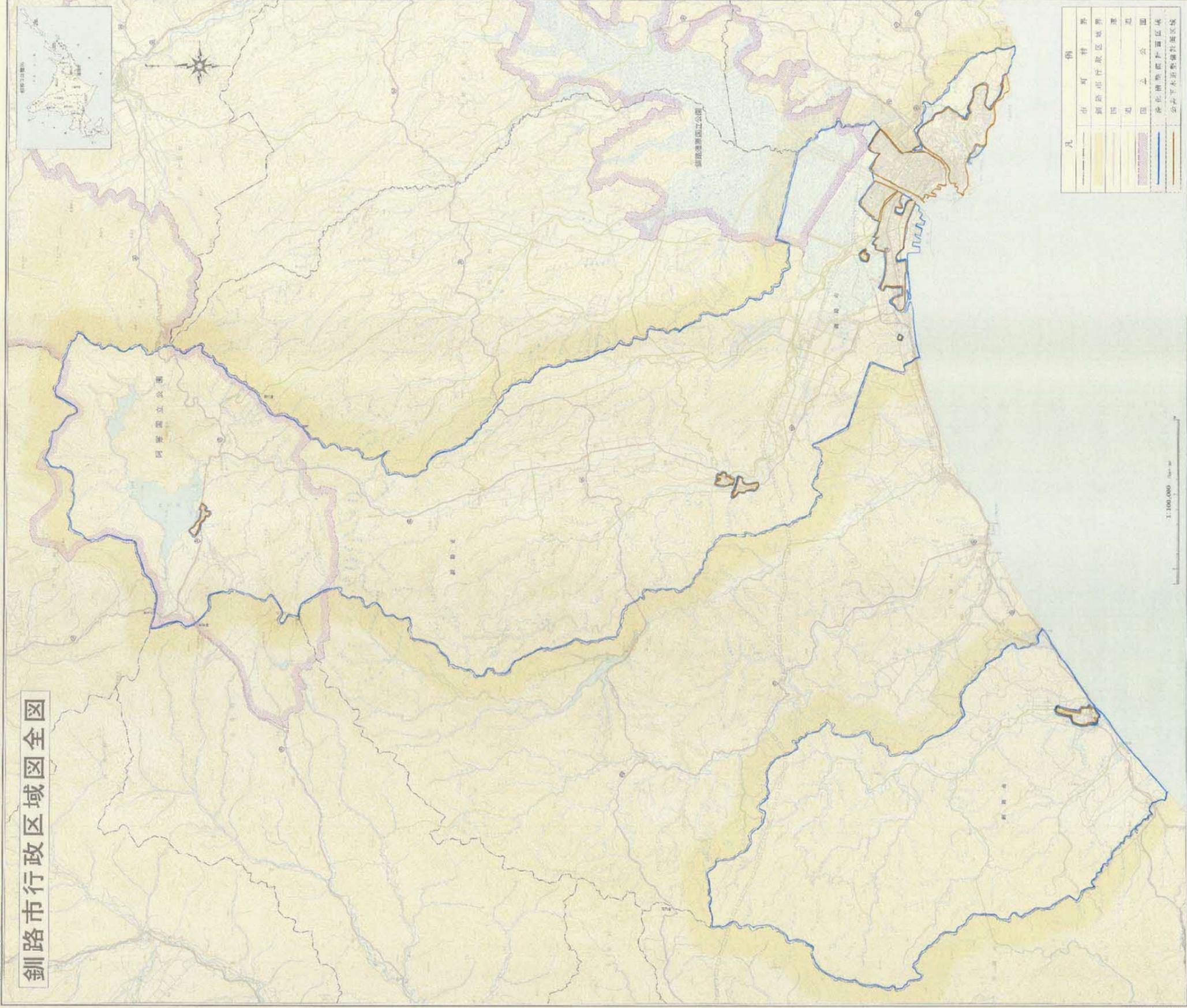


1:10,000 (100m=1cm)



釧路市生活排水処理計画図

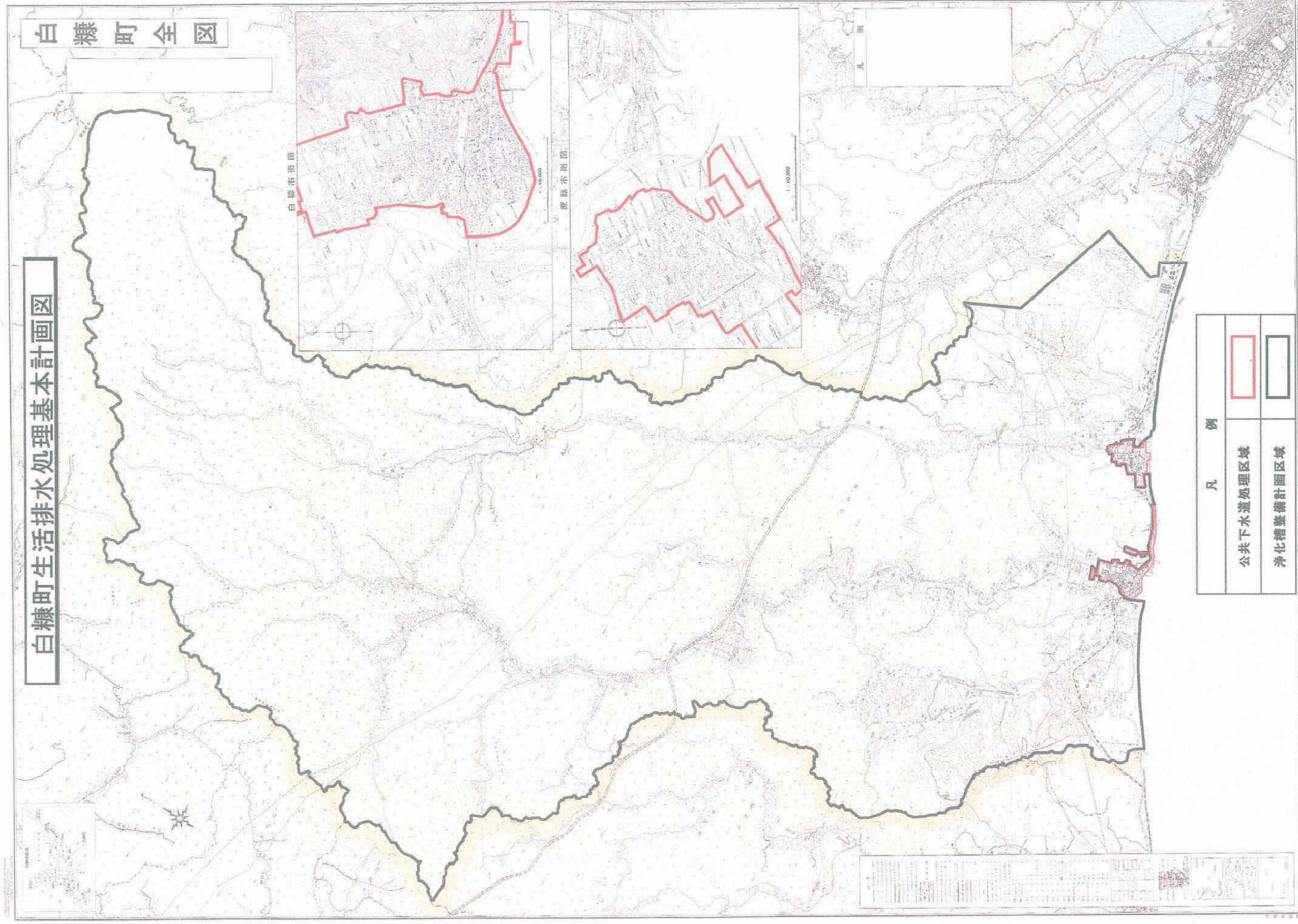
釧路市行政区域図全図



凡	例
—	市町村界
- - -	釧路市行政区域界
■	区
■	国立公園
■	指定植物園保護区域
■	地下水汚染防止区域

白糠町生活排水処理基本計画図

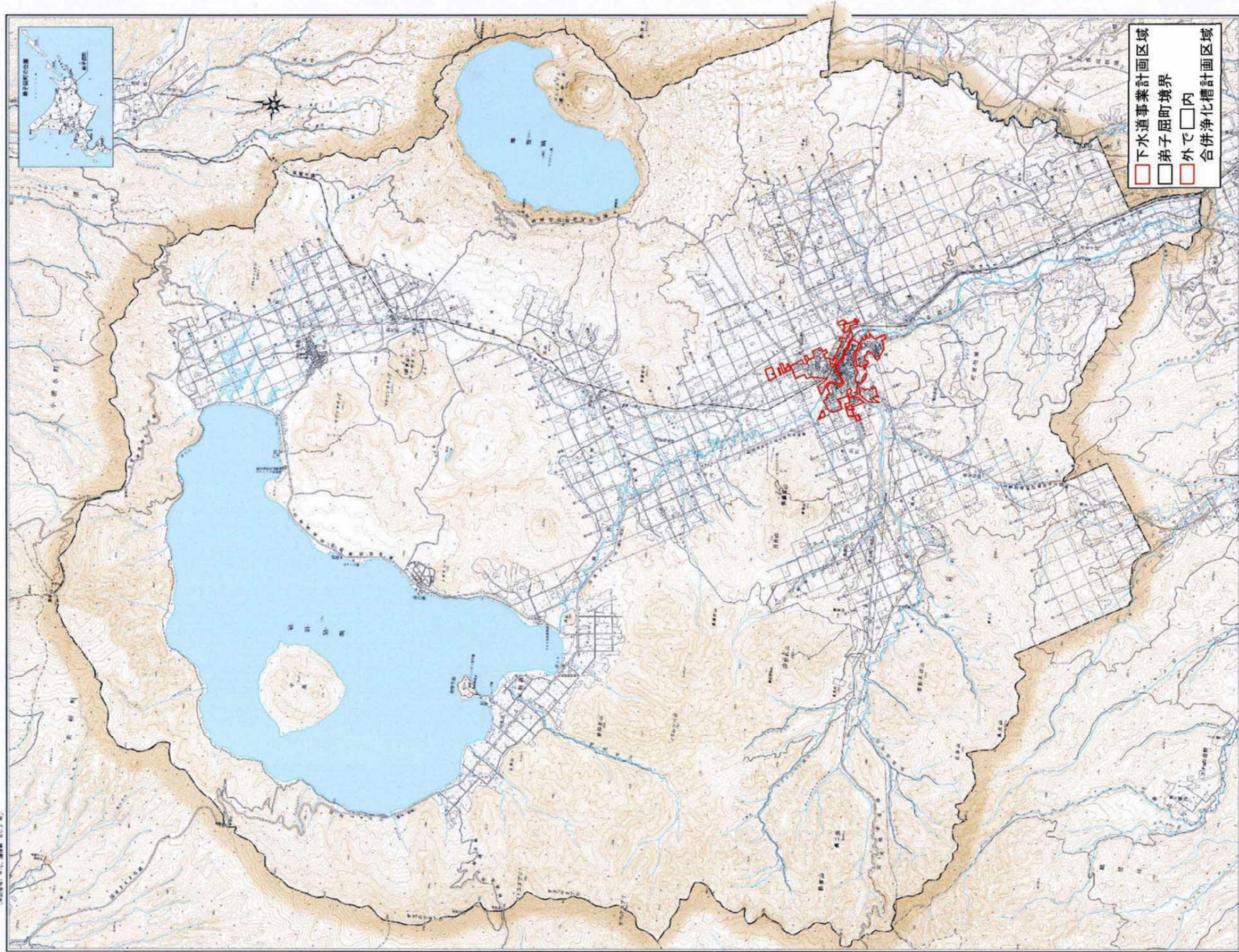
白糠町全図



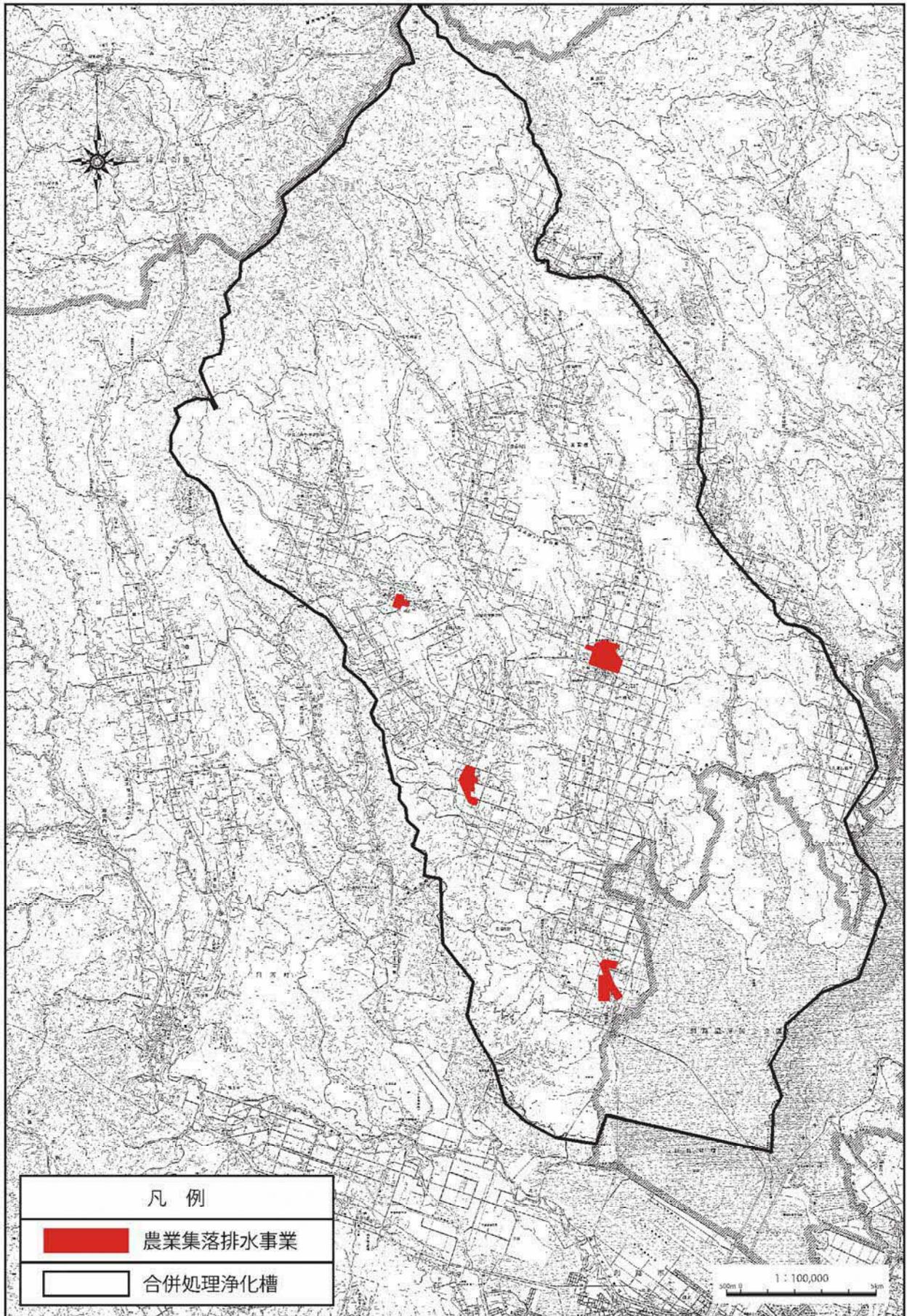
凡 例	
公共下水道処理区域	
浄化槽整備計画区域	

弟子屈町生活排水処理計画図

この図は、生活排水処理計画の概要を示すもので、詳細な設計は別途の図面に示す。



鶴居村生活排水処理計画図



厚岸町生活排水処理計画図

